市立吹田市民病院の基本理念

「市民とともに心ある医療を」

患者さまの権利章典

1. いかなる人の人格も尊重され、公平で安全な医療を受けることができます。
2. 受ける医療については、納得できる説明・情報提供を受けることができ、医療従事者の助言・協力を得た上で適切な医療を自らの意思で選択し、受けることができます。
3. 別の医師の意見を聞くこと（セカンド・オピニオン）、又は他の医療機関に転院することができます。
4. 診察時のプライバシー及び医療上の個人情報は保護されます。
5. 自らの健康に関する情報を医療従事者にできる限り正確に伝え、わからないことは質問するとともに、他の患者の治療や療養に支障を与えないように配慮し、病院の規則を守る責務があります。

当院での個人情報の取り扱いについて

当院では、診療及び病院の管理運営に必要な範囲においてのみ、患者さまの個人情報を収集及び利用いたします。診療目的以外では、他病院への紹介・ご家族への病状説明・診療報酬の請求等に利用いたします。ご不明な点は、病院総務室までお問い合わせください。